

市道駅南1号線における
歩行者利便増進道路(通称:「ほこみち」)制度活用に関する
サウンディング型市場調査実施報告書

令和4年2月

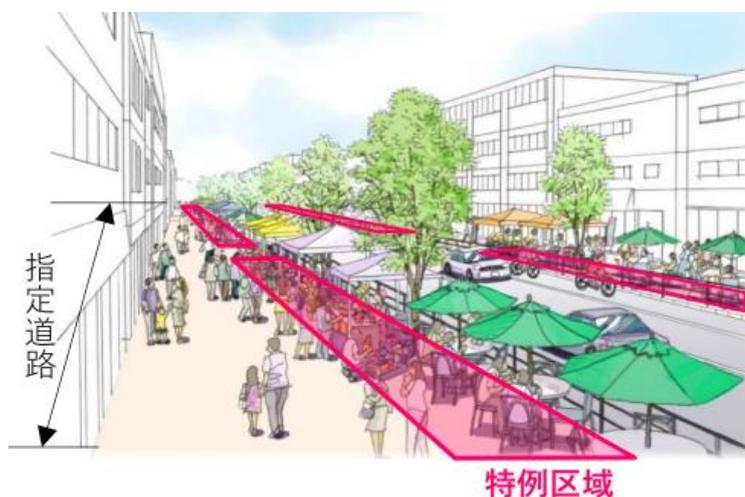
蒲郡市 建設部
東港地区開発推進室

1 調査の目的

本市では、市の中心地域である「蒲郡駅周辺市街地エリア」、穏やかな三河湾に面した「海辺のみなとエリア」、観光地の「竹島周辺エリア」これら3つのエリアを合わせた「東港地区」を対象に「竹島が浮かぶ三河湾に抱かれた、誰もが過ごしたくなる居心地の良いまち」を将来像として、令和3年8月27日にまちづくりの方向性等を示す「蒲郡市東港地区まちづくりビジョン（以下、「まちづくりビジョン」という。）」を策定しました。

このまちづくりビジョンに基づいて、市民や民間事業者との対話を通じて、市民等が中心となって公共空間を活用した日常的なまちの賑わいや活力を作り上げていく「公民連携のまちづくり」、公共空間や公的不動産を活用して民間活力の導入による賑わいや居心地が良いと感じる場の創出等を目的とした「官民対話による事業推進」に取り組みます。その一つとして、歩行者利便増進道路制度の活用を検討します。

歩行者利便増進道路とは、賑わいのある道路空間を構築するための道路の指定制度として創設されたもので、道路管理者が特例区域（歩行者利便増進誘導区域）を指定することで、占用許可が緩和されて、民間の創意工夫を活用した空間づくりが可能となり、例えば、カフェやベンチの設置などができます。



市は、まちづくりビジョンで設定している各エリアを結ぶ主要回遊動線に位置する市道駅南1号線は、広い幅員を有する歩道であるため、歩行者利便増進道路（ほこみち）制度の活用が期待できるのではと考えています。

このため、この制度活用の検討をするにあたり、様々な可能性を調査・把握するため、民間事業者様との“対話”の場を持ち、皆様のアイデアや意見等を伺うことを目的とした調査を行いました。

2 対象地・施設の概要

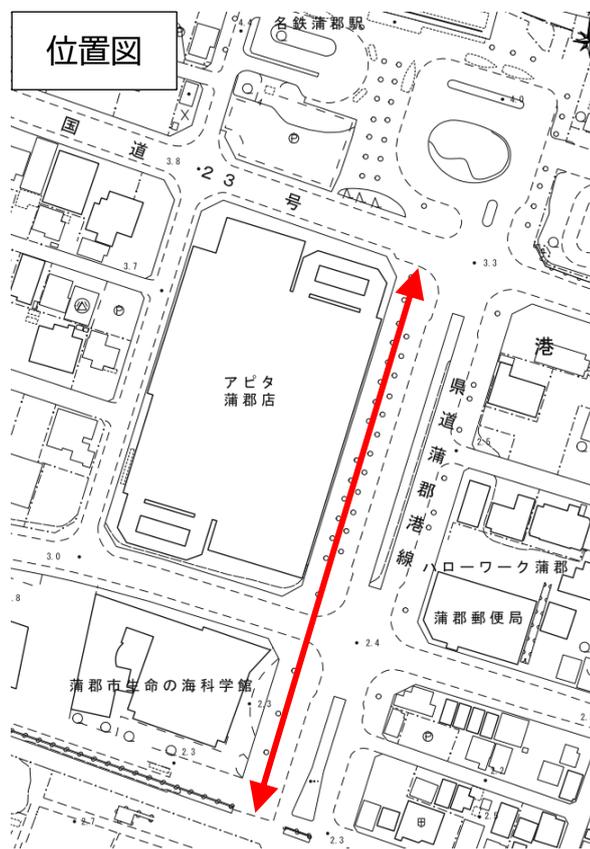
場 所 蒲郡市港町地内

路線名 市道駅南1号線（県道蒲郡港線の西側沿いの歩道）

※アピタ蒲郡店様東沿いの歩道

延 長 309m

幅 員 17.5m（せせらぎ等平面以外の部分を含む。）



現況写真



4 サウンディング調査に係るスケジュール

実施要領の公表	令和3年11月15日（月）
サウンディング調査参加申込期間	令和3年11月15日（月） ～12月28日（火）
現地見学	希望者無し
サウンディング調査の実施	令和4年1月18日（火） 令和4年1月20日（木） 令和4年1月25日（火）

5 主な調査内容

調査実施にあたり、以下の項目についてご意見等を伺いました。

- ・ 占有したい施設
- ・ 占有したい場所
- ・ 占有を開始したい時期
- ・ 占有したい期間
- ・ 占有料金について
- ・ 路線のうち占有場所以外における清掃活動について
- ・ 想定される活用のプラン
- ・ トライアル（お試し）的に社会実験で使ってみることについて
- ・ 事業主個別による占有と各事業者の企画を受け入れる民間の中間支援組織による占有について
- ・ 行政（市）に求めること
- ・ 公共空間を活用する民間主体の活動組織への参画意欲について

6 調査実施時の情報提供

各事業者との対話にあたり、現地の整備状況と活用想定区域、制度概要について資料を用いて説明をしました。

説明資料

- ・ 市道駅南1号線における「ほこみち」制度活用に係る現地資料（別紙資料）
- ・ 国土交通省 HP 掲載資料（一部抜粋、別紙資料）

7 調査参加事業者

今回の調査結果公表にあたり、配慮が必要な事項を確認したところ、全ての事業者から配慮して欲しい事項は無く、事業者名も公表してよいとお答えいただきました。

参加事業者（申込順）

- ・アピタ蒲郡店様（市内商業施設）
 - ・株式会社 笹や Group 様（市内飲食店）
 - ・松下 和由様（市内飲食店及びキッチンカー）
 - ・森菊 株式会社様（市内繊維総合商社）
 - ・株式会社 蒲郡クラシックホテル様（市内観光旅館）
- ※ ほかに1名は申し込み後、辞退

8 調査結果

占有したい施設

- ・キッチンカー
- ・飲食店
- ・土産物店
- ・テント
- ・テーブル
- ・椅子

占有したい場所

- ・蒲郡駅に近い場所。
- ・蒲郡駅側から2つ目の区間（ブロック舗装区間）を想定。
- ・蒲郡駅側からウッドデッキ区間、ブロック舗装区間、ウッドデッキ区間の3区間程度。
- ・生命の海科学館の前は港の空間に何かコンテンツがあると生きてくる。
- ・生命の海科学館の前は海に近くてロケーションが良い。
- ・生命の海科学館の前はまとまりがあって使いやすいと感じる。

占有を開始したい時期

- ・できるだけ早く開始したい。
- ・早ければ早いほど良い。
- ・早くても、遅くても、いつでも良い。
- ・具体的に決めていないが、自社の事業地内で実施しているマルシェは春と秋の年に2回実施しているため、そのマルシェとは別の日で同様に春か秋の時期が良い。

占有したい期間

- ・週末で1日単位。1か月単位で占有して週末使うことも考えられる。
- ・短い期間でも長い期間でもどちらでも対応できる。
- ・主に出店している場所が第3土曜日であるため、それ以外で出せる時に出店したい。
- ・マルシェ開催を想定すると1日単位での占有となる。1か月単位で占有することは想定していないが、マルシェの開催頻度が増えてくるとあり得る。

占有料金について

- ※ 各事業者の考える想定範囲をもとに占有料金を試算
- ※ 1日当たり、1か月当たりにより単価が異なる。

- ・想定する1日当たりの売り上げから考えると高く感じる。
- ・提供するもの、週末や祝日での活用か否かにもよるが、マーケットが見えない中で少し高いように感じる。
- ・安価に感じる。
- ・キッチンカーから出店料を取ることを想定すると安価に感じる。

路線のうち占有場所以外における清掃活動について

- ※ 道路維持管理への協力が行われる場合、占有料の額の90%を減額する制度を説明しています。

- ・日頃からゴミ拾いなどの清掃をしている。
- ・緑地の草刈りや落ち葉拾いとなると難しい。
- ・占有料の減額に関わる点は大きいと感じる。
- ・占有料にも影響することを考えると是非、清掃を行いたい。
- ・常識的なことである。常にきれいに保つように清掃する考えである。
- ・1日単位で占有する場合は難しい。

想定される活用のプラン

- ・キッチンカー事業者に出店依頼。
- ・常設のトレーラーハウス（建築基準法に抵触しない）で飲食店などの出店。
- ・自社のキッチンカーを出店。
- ・マルシェ（キッチンカー等の事業者を集めて食事の販売、ワークショップ、自社製品販売、服の交換会など）

トライアル（お試し）的に社会実験で使ってみることについて

- ・道路の先にある埋立地の活用展開も含めた展望を意識して、まずはイベント的な取り組みからスタートしたほうが良い。
- ・参加したい。地元の人を巻き込むと良い。周辺の飲食店も出店してもらえば良い。
- ・社会実験から始めていくのが面白いと感じる。
- ・参画して試してみたい。
- ・占用料が安価であるため、自社が実験的に占用してほかの人に見てもらっても良い。

事業主個別による占用と各事業者の企画を受け入れる民間の中間支援組織による占用について

- ・中間支援組織があったほうが良いと感じる。
- ・この歩道空間を商店街と見立てて、それに関わる人で運営していくイメージで良いと感じる。
- ・まちづくりの観点で続けていくことを考えると中間支援組織による占用の中で事業を実施することが望ましい。
- ・中間支援組織による占用の中で事業を実施することが望ましい。
- ・希望としては個人で占用したい。
- ・占用手続きの手間が省略できる面で中間支援組織があるとありがたい。

行政（市）に求めること

- ・利用に関するスケジュール管理。
- ・社会実験のようなイベントからスタートする方向性で考えて欲しい。
- ・個別の事業者が企画するとそこだけになってしまうため、色々な市民や事業者を巻き込んで取り組むことが重要である。
- ・他分野の取り組み（例：ロケ、グルメ、役所各課の事業など）と連携を図って欲しい。色々なことを知る周知の場にもなる。
- ・中間支援組織には市が入ったほうが良い。
- ・事業者による周知は、幅広い層へ届かない面もあるため、市からも広く周知してもらいたい。
- ・水木しげるロードのように歩いて楽しめる空間になると良い。
- ・竹島周辺で飲食できる店が少ないため、竹島周辺でも出店したい。

公共空間を活用する民間主体の活動組織への参画意欲について

- ・まちづくりへの参加意欲はある。（すべての参加者）

9 調査のまとめ

今回の調査により、市道駅南1号線は、市内でも人の往来が多い蒲郡駅の近くであることや、生命の海科学館に面していること、海に近くロケーションに恵まれているなど、事業者目線で見ても活用が期待できると感じていることが分かりました。また、各事業者自らが占有する想定で、収益を得ることを主な目的としては、「自社のキッチンカーで飲食を提供したい」、「キッチンカー事業者を募って食事を提供したい」、その他、環境への取り組みなどを企画して収益も確保した事業として「マルシェを企画したい」など、いずれも容易に移動できる自動車、テント、テーブルなどを置いて事業を行うといった方法で、市道駅南1号線を活用してまちの賑わいを創出する考えをお聞きすることが出来ました。占有期間の考え方や占有料金に対する感じ方については、利用方法により異なることが分かりました。

次に、活用の進め方については、現状の様子が閑散としている中で、どのくらいの集客が見込めるか見通せない状況があること、また、特定の事業者だけにならないように多様性を持ち、まちづくりの観点を持って続けていくことの重要性などの理由から、まずは社会実験として「試してみる」ことから始めたほうが良いと感じている事業者が多いことが分かりました。

各企画の受け皿となる中間支援組織については、まちづくりとしての視点、一体感のある空間形成、企画運営の面、占有手続きの負担などの観点から、ほとんどの事業者が必要を感じていました。中間支援組織が存在すると、継続した周辺の清掃活動が実施されることで、占有料金の減額にも繋がり、持続性のある運営確保の面でもメリットが期待できるのではと感じました。

東港地区のまちづくりでは、まちなかや港の公共空間を活用し、市民や事業者といった民間が主体となって活動できる公民連携のまちづくりを目指していくため、「ほこみち」制度の活用についても、港などの空間と一体的に捉えて、将来的な中間支援組織の実現も展望しつつ、今後、まちづくりに参画する市民や事業者、まちづくりの専門家と共に社会実験の実施を検討していくこととします。